

第5回日中韓三国保健大臣会合共同声明

2011年11月13日

中国、青島（仮訳）

私たち、中国、日本、韓国の保健大臣は、2011年11月13日、中国青島に集い、保健医療分野について三か国共通の関心事について議論した。議論の内容は、非感染性疾患の予防と対策、自然災害のような緊急時の健康対応等であった。

I. 非感染性疾患

非感染性疾患、主に心血管疾患、がん、慢性呼吸器疾患や糖尿病の予防と対策は、私たちの共通の関心事である。私たちは、非感染性疾患の予防と対策の分野での情報交換や協力の重要性和必要性を認識する。私たちは、2011年3月ソウル開催の「世界保健機関西太平洋地域事務局ハイレベル会議」で採択された「西太平洋地域における非感染性疾患の予防と対策に関するソウル宣言」、2011年4月モスクワ開催の「第1回非感染性疾患と生活習慣に関する閣僚級会合」で採択された「モスクワ宣言」、2011年9月ニューヨーク開催の「非感染性疾患の予防と対策に関する国連総会ハイレベル会合」で採択された政治宣言を全面的に支持する。

私たちは「非感染性疾患の予防と対策に関する国連総会ハイレベル会合」のフォローアップを行うに際し、全ての関連セクターと積極的に協働することを決定した。そのために、私たちは「非感染性疾患の予防と対策に関する ASEAN+3 シンポジウム」を開催する。私たちは、ASEAN 加盟国 10 か国の取組みや経験を共有する。私たちは、非感染性疾患の疾病負荷を軽減するために、今後一層の協力と情報交換を行っていくことを決定した。

II. 自然災害のような緊急時の健康対応

第1回日中韓三国保健大臣会合（以下、THMM とする。）で発表された共同声明は、災害管理を含む緊急時の対策と対応を三か国の保健協力分野として明示した。それ以来、この分野での交流が継続的に実施されている。2009年3月に、「自然災害への健康対応に関する国際シンポジウム」が東京で開催された。中国の成都では、2009年4月と2010年9月に、「自然災害への健康対応に関する国際会議」

が開催された。私たち三か国の専門家と当局者が、これらの会議とシンポジウムに出席した。

2011 年 3 月、日本は未曾有の地震と津波の被害を受け、被災者たちの健康問題について、大きな課題が提起されることになった。中国と韓国は哀悼の意を表し、日中韓保健協力体制を通じて支援を提供する意思を表明した。三か国の結束は、災害後の救援対応によって明らかになった。災害後の保健救援活動の経験を共有するために、私たちは「福島原子力発電所事故に関する健康対応についての小会合」を 2011 年 10 月に北京で開催した。私たちは、将来的に緊急時の対策と対応について協力するという約束を再確認した。

Ⅲ その他の問題

1. 新型インフルエンザ

新型インフルエンザへの共同対応は、三か国保健協力が開始される発端となった領域である。2007 年以来、私たちは「新型インフルエンザへの共同対応に関する覚書」と「新型インフルエンザ対策における日中韓三国共同行動計画」に署名した。これらの文書に基づいて、私たちはセミナーやワークショップを含むさまざまな協力活動を実施した。三か国の省庁もまた、情報共有拠点を通じて、新型インフルエンザの予防と対策に関する情報を共有している。私たちはこの協力を継続し、地域での新型インフルエンザのあらゆる悪影響を最小限に抑えることを決定した。

2. 食品安全

食品安全は、三か国の保健協力の枠組みの下での重要な分野の一つである。私たちは、2009 年 11 月に「日中韓三国食品安全の協力に関する覚書」に署名した。この文書に基づいて、私たちは 2010 年 11 月に済州島で「日中韓食品安全フォーラム」を開催し、協力を強化している。私たちは、2011 年 10 月に北京で開催された「福島原子力発電所事故に関する健康対応についての小会合」でも、食品安全対策について議論した。私たちは、2009 年に署名した覚書に基づき、この分野での協力を継続するという約束を再確認した。

3. 臨床試験

臨床試験に関する三国間協力は、第 1 回 THMM 以来、私たちの協力分

野の一つとなっている。私たちは、2011 年 10 月に東京で「第 4 回日中韓薬事関係局長級会合」を開催した。こういった会合を通して、私たちは臨床試験分野での三国間の協力を強化した。私たちは臨床試験に関する協力を三省間で強化すべきとの見解を共有した。

4. 保健関連ミレニアム開発目標

第 4 回 THMM で、私たちは「第 65 回国連総会における国連首脳会合」で発表された「女性と子どもの健康に関する世界戦略」を実行するために、力を合わせて取り組んでいくことを決定した。私たちは、開発途上国の女性や子どもたちの健康改善が保健関連ミレニアム開発目標達成の中核的な一要素であるとの見解を共有した。私たちはこの分野における協力を継続することを決定した。この取組みの一環として、韓国は 2011 年 11 月 15 日に「健康関連ミレニアム開発目標達成のための母子保健に関するパートナーシップ強化に関する国際フォーラム」をソウルで開催する。このフォーラムは、開発途上国の母子保健プログラムを行うにあたり、三国間の協力を強化する観点から開催される。

IV 次回会合

1. 私たちは、この大臣会合が定期的で開催され、全ての活動が平等、相互関係、相互利益の原則に基づいて行われ、妥当な場合には他の国際保健団体の活動や目標と調和して行われるべきであり、各国の機関もしくは個人間に現在構築されている関係に影響を与えるものではないという共通認識を再確認した。

2. 次回の会合は、日本で開催される予定である。